

素案に対する修正及び追加等補足意見整理表

平成23年2月
宍粟市総合計画審議会

【市議会からの提案】

担当部署	章	節	ページ	質問内容(要約)	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)																														
産業部	2	1	24	駆除された有害鳥獣の製品化は。	「第2章第1節 農業振興」のまちづくり指標に捕獲頭数を明記しているが、個別施策の展開では何ら明記がないため、「鳥獣被害防止事業」等の取り組みについて追加修正します。 尚、産品開発については、「商工業支援の強化」と連携し、具体化していきます。 重点事業の追加「鳥獣被害防止事業」	提案のとおり承認																														
健康福祉部	3	2	37	自殺防止対策は。	「健康しそ21」に基づき、こころの健康づくりに取り組んでおり、平成22年度には、自殺対策強化事業に取り組み相談事業や啓発事業等の拡充を図っています。 その状況を踏まえて追加します。 【追加内容】 「1生涯を通じた健康づくりの推進」 ●こころの健康づくり(うつ病・自殺予防対策)を進めます。	提案のとおり承認																														
健康福祉部	3	3	47	①介護保険制度が始まってから(2000年)の要介護認定率を示して下さい。 ②この指標の基礎となった、年度ごとの65歳以上の高齢者の人口見込みを示して下さい。 ③要介護認定率と要支援認定率を合わせてまちづくり指標を設定しているが、それぞれ区分して整理するほうが良いのではないか。	①要介護認定率 H12-10.8%、H13-12.0%、H14-13.3%、H15-14.7%、H16-15.5%、H17-15.8%、H18-16.3%、H19-16.3%、H20-17.3%、H21-18.2%、H22.10末-19.4% H22.10末兵庫県17.5%、H22.9末全国16.6% ② <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度</td> <td>H23年度</td> <td>H25年度</td> <td>H27年度</td> </tr> <tr> <td>(高齢者人口)</td> <td>11,542</td> <td>11,508</td> <td>11,624</td> <td>11,740</td> </tr> <tr> <td>(要支援・要介護認定者数)</td> <td>2,104</td> <td>2,364</td> <td>2,656</td> <td>2,984</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H21年度</td> <td>H23年度</td> <td>H25年度</td> <td>H27年度</td> </tr> <tr> <td>(認定率 修正前)</td> <td>18.2</td> <td>18.4</td> <td>18.5</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>(認定率 修正後)</td> <td>18.2</td> <td>20.5</td> <td>22.8</td> <td>25.4</td> </tr> </table> * 上記①の認定率の実績を踏まえて、まちづくり指標「第1号被保険者要介護認定率」を上記のとおり修正します。 ③全国的に要介護認定率は、要介護者と要支援者の合わせた認定率を表していることから、本市においても同様の取り扱いをすることとし、変更は行わないこととします。		H21年度	H23年度	H25年度	H27年度	(高齢者人口)	11,542	11,508	11,624	11,740	(要支援・要介護認定者数)	2,104	2,364	2,656	2,984		H21年度	H23年度	H25年度	H27年度	(認定率 修正前)	18.2	18.4	18.5	18.7	(認定率 修正後)	18.2	20.5	22.8	25.4	「第6回審議会での指摘事項」 認定者の介護サービスの利用状況はどうなっているか。 【検討結果】 第7回審議会で報告します。
	H21年度	H23年度	H25年度	H27年度																																
(高齢者人口)	11,542	11,508	11,624	11,740																																
(要支援・要介護認定者数)	2,104	2,364	2,656	2,984																																
	H21年度	H23年度	H25年度	H27年度																																
(認定率 修正前)	18.2	18.4	18.5	18.7																																
(認定率 修正後)	18.2	20.5	22.8	25.4																																
水道部	5	6	103	現在の上下水道の供給能力からすれば、節水の呼びかけではなく、料金を引き下げ、使用量を増やす施策が必要ではないか。	節水の呼びかけは、異常寒波や漏水の未然防止など給水装置の管理責任が個人にあることから適正管理・適正使用に対する啓発であります。また、公営企業として健全な経営を考えると、水道料金の引き下げに伴う使用水量の増加による財源確保は望めないと考えます。しかし、生活用水としての自家用水(井戸水、谷川水等)から上水道への使用切り替えについて、継続して啓発が必要であることから下記のとおり修正します。 【「現状と課題」修正前】 ・・・上水道の普及啓発に努めるとともに、施設・管路の老朽化の計画的な更新整備が必要となっています。 【「現状と課題」修正後】 ・・・上水道の普及啓発に努めるほか、 <u>上水道未接続世帯への加入促進も図る必要があります。</u> さらに、施設・管路の老朽化の計画的な更新整備も必要となっています。	「第6回審議会での指摘事項」 上水道未接続の世帯が他市町と比較して低い状況にあり、市として課題があるかどうか再確認したうえで記述を整理すること。 【検討結果】 市内には上水道の未普及区域が一部ありその解消と、上水道区域では、接続を啓発し安全な飲料水の提供を行わなければなりません。 【「現状と課題」修正前】 水道普及率では、96.4%で県内の平均普及率99.8%を下回っており、上水道の普及啓発に努めるとともに、施設・管路の老朽化の計画的な更新整備が必要となっています。 【「現状と課題」修正後】 水道普及率では、96.4%で県内の平均普及率99.8%を下回っていることから、 <u>上水道の未普及区域の解消に努めるとともに、施設・管路の老朽化の計画的な更新を行い、安全な飲料水の提供に努めなければなりません。</u>																														

担当部署	章	節	ページ	質問内容(要約)	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)
総務部	6	5	120	5年後の宍粟市の生活を描く中で多方面にわたり構想が表現されていますが第1章より6章までの内容を確かなものにするべき財政計画はどこに示されているのか裏づけの内容が見当たりません、明確に示されたい。 22年度で一般会計225億円、特別会計125億円、企業会計55億円の予算を必要とされる。将来においても各年度近似の予算を必要とします。そのうち、3分の2以上は国県の交付金に頼らざるを得ない現実の中において1章から6章まで総花的施策は疑問を感じます。実現可能な施策は残し、不可なる施策は削除する勇気も今は必要。施策を実施するなら財政確保の提言も盛り込むべきだと思います。同じ意味で累積赤字を減額する方針を示されたい。	平成18年に策定した基本構想をもとに基本計画を策定し、その基本計画で示した各施策を実現するための具体的な事業計画を実施計画で盛り込んでまいります。実施計画を策定するにあたっては、基本計画に掲げる施策の緊急性、優先度を整理し、財政計画と整合性を図り、限りある財源を有効的・効果的に活用してまいります。 ご指摘のとおり、人件費や公債費が減少するとはいえ今後の交付税の一本算定の影響も懸念されることであり、様々なまちづくり施策を展開していくためには、既存事業の見直しによる財源確保も必要不可欠と考えますので、下記のとおり整理する方向で再度検討してまいります。 → 「3 健全な財政運営の確保」に以下を追加 ●徹底した事業の見直しを行い、真に必要な事業に取り組みます。	「第6回審議会での指摘事項」 取り組みのあらまし「1行政手法の見直し」の下記の内容と追加内容が重複している。再検討すること。 「検討結果」 下記の修正します。 「1行政手法の見直し」 「●行政評価により事業の有効性を評価する中で、PDCAサイクルによる継続的な見直しを行い、真に必要な事業に取り組みます。」

【担当部局からの修正】

担当部署	章	節	ページ	修正箇所	担当部局考え方	
産業部	1	1	6	【現状と課題】 樹齢16年から45年までの間伐期に入っているものは59%・・・	樹齢16～45年の面積15,363ha、民有林人工造林面積33,639ha、その率は45.67≒46%であるため修正します。 【修正後】 樹齢16年から45年までの間伐期に入っているものは46%・・・	提案のとおり承認
産業部	2	1	24	【重点事業】 農地集積円滑化促進事業	農家へ国が直接補償する「農業者戸別所得補償制度」に平成23年度から移行することから、当該事業が廃止されるため、重点事業から削除します。 【重点事業の削除】 農地集積円滑化促進事業を削除	提案のとおり承認
産業部	2	1	24	【まちづくり指標】 まちづくり指標の「有害駆除頭数」	平成21年度までの県のシカ捕獲目標頭数は2万頭でありましたが、現計画では、シカ個体数の管理が見込めないことから、平成22年度に捕獲頭数計画を3万頭に見直しを行いました。その計画に基づき、まちづくり指標を下記のとおり修正します。 【修正内容】 H23年度目標値 1,000 → 3,160 H25年度目標値 1,000 → 3,160 H27年度目標値 1,000 → 3,160	「第6回審議会での指摘事項」 2万頭から3万頭へと目標頭数が見直しされた結果、まちづくり指標を1000頭から3000頭へ3倍の見直しとなっている。宍粟市の鹿被害の状況がどのような状況で今回の指標となったのか経緯を説明のこと。 「検討結果」 近年、鹿被害が県全域で発生しており、市においても被害が拡大傾向にあります。この状況を解消するために、県との協議の結果、約3,100頭からの駆除目標を掲げております。
産業部	2	1	22	【現状と課題】	鹿などによる農作物への被害が課題となっていることを追加します。 【追加】 農地の利用集積や優良農地の保全、農業用基盤・土地改良施設の改良などを進める必要があります。また、鹿などによる農作物被害が市全域に拡大しており、効果的な防止対策が必要となっております。	
産業部	2	2	25	【めざすまちの姿】	施業計画の補足をします。 【修正後】 市内の林業従事者が確保・育成されるとともに、造林や保育、伐採など計画的・合理的な森林経営を行うための施業計画に基づき生産性の高い森林造成が整備され、	

担当部署	章	節	ページ	審議会委員からの意見	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)
産業部	2	2	25	【現状と課題】 将来的に輸入材の減が危惧されるなか・・・	「危惧」という表現を客観的に表すこととし、修正をいたします。 【修正後】 将来的に輸入材の減少が予測されるなか・・・	提案のとおり承認
産業部	2	4	32	「取り組みのあらまし」の「1観光資源の充実」 ●観光振興計画を策定し、総合的かつ計画的な観光振興を推進します。	観光振興計画の補足をします。 【修正後】 「1 観光資源の充実」 ●特色ある観光資源を活かした魅力のあるまちづくりをめざした観光振興計画を策定し、総合的かつ計画的な観光振興を推進します。	提案のとおり承認
健康福祉部	3	1	35	「取り組みのあらまし」の「1少子化対策事業の推進」 ●宍粟市少子化対策推進総合計画に基づき、総合的・効果的に取り組みを推進します。	宍粟市少子化対策推進総合計画の補足をします。 【修正後】 ●安心して子どもを産み育てられる環境整備に向け、宍粟市少子化対策推進総合計画に基づき、総合的・効果的に取り組みを推進します。	提案のとおり承認
教育委員会	4	4	66	「取り組みのあらまし」の「1生涯を通じた学びの機会の拡充」 ●社会教育振興計画を策定し、計画的な生涯学習の推進を図ります。	社会教育振興計画の補足をします。 【修正後】 ●ともに学び、ともに支え合い、学んだことが地域に還元できる生涯学習環境の整備に向け、社会教育振興計画を策定し、計画的な生涯学習の推進を図ります。	提案のとおり承認
土木部	5	6	101	「市民・事業者等と行政の役割」の「行政が果たす役割」 ●市営住宅整備計画に基づき、市営住宅を計画的に整備します。	「取り組みのあらまし」との整理をします。 【修正後】 ●市営住宅の需要の把握と地域の実情に応じた安全な居住環境の整備に努めます。	提案のとおり承認
土木部	5	6	101	「取り組みのあらまし」の「1住宅環境の充実」 ●市営住宅整備計画に基づき、老朽化した市営住宅の整備を推進します。	より分かりやすい表記とするため修正いたします。 【修正後】 ●老朽化した市営住宅の整備を図るため、市営住宅整備計画に基づき推進します。	「第6回審議会での指摘事項」 計画に基づき何を推進するのか明確にすること 「検討結果」 ●老朽化した市営住宅の整備を図るため、市営住宅整備計画に基づき更新(建替)します。

担当部署	章	節	ページ	修正箇所	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)
企画部	6	1	110	取り組みのあらまし 「3市民参画と協働の推進」	市民の参画と協働のもと、市民とともに歩む市政運営をめざす中で、宍粟市自治基本条例第30条において、市民提案制度を設けることとしております。その内容を踏まえて追加することとします。 【追加】 ●市政に関し、市民が提案できる「市民提案制度」を創設し、市民の意見を反映した施策を展開します。 【参考】 (市民提案) 第30条 市の執行機関は、市政に関する市民の提案に対して迅速かつ誠実に対応し、提案者にその結果を速やかに回答しなければならない。 2 市の執行機関は、市民提案及びそれに対する回答を公表するものとする。	提案のとおり承認
健康福祉部	6	2	111	ボランティア登録団体数の推移 【修正後】 登録団体数 H17:107 H18:121 H19:119 H20:120 H21:119	【修正理由】 ボランティア事務局の社会福祉協議会より報告数値の訂正がありましたので、下記のとおり修正します。 【修正後】 登録団体数 H17:138 H18:142 H19:147 H20:153 H21:135	提案のとおり承認
健康福祉部	6	2	112	まちづくり指標 【修正前】 ボランティア入門講座・養成講座参加者数 H23:130 H25:150 H27:150 ボランティア連絡会登録団体数 H21:119 H23:120 H25:120 H27:120	【修正理由】 ボランティア事務局の社会福祉協議会との再協議の結果、まちづくり指標の「ボランティア活動参加者数」及び「ボランティア登録団体数」の目標値を下記のとおり修正します。また、「ボランティア連絡会登録団体数」を「ボランティア登録団体数」と表記を併せて修正します。 【修正後】 ボランティア入門講座・養成講座参加者数 H23:150 H25:180 H27:200 ボランティア登録団体数 H21:135 H23:140 H25:145 H27:150	提案のとおり承認

【審議会委員からの意見】

担当部署	章	節	ページ	審議会委員からの意見	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)
産業部	2	4	32	市内には、たくさんの名水がある。そのことをPRして	取り組みのあらまし「1観光資源の充実」において整理します。 【修正後】 ●市内の1,000メートル級の山々を主とした「宍粟50名山」、名水、揖保川や千種川の清流などの地域資源を活かした観光振興に努めます。	

担当部署	章	節	ページ	審議会委員からの意見	担当部局考え方(H23.2.7)	左記に対する整理事項等(H23.2.25)
産業部	2	4	32	<p>「第1章第1節 50名山の更なる活用について」 宍粟50名山の登山ガイドで、藤無山の登山口が志倉(一宮町)からのみの表記になっておりますが、波賀町道谷の沼谷からのルートが古くから1番良いルートと記されていて、現在でもそのルートから登りたいという人が時々尋ねて来られます。自治会も何とかしなくてはと思っているようですが、今のところ具体案はないようです。50名山のPRの中で登山口に沼谷も加えていただけないでしょうか。</p>	<p>50名山選定委員会で藤無山の登山口については、道谷(波賀町)、大屋町、志倉(一宮町)の中から、志倉の登山口を選定された経過があります。今後、地元のご協力を得ながら道谷ルートの整備が整えば、登山口の案内板の設置を検討したいと考えます。春先には、現地確認に行きたいと考えます。</p>	<p>第6回審議会において素案の修正が伴わないことを確認</p>
土木部	5	6	101	<p>地域に密着した公園づくりには、地域コミュニティの形成の場の意味もあると考える。その意図を表現してはどうか。</p>	<p>●「現状と課題」において、公園には「地域コミュニティ活動の場や災害における広域避難場所となるなど、多様な機能を市民に提供しています。この多面的な機能が十分に発揮され、市民に親しまれる公園の管理や整備が必要となっております。」と整理していることを踏まえて、以下のとおり修正します。</p> <p>【修正後】 ●公園・緑地の美観及び安全性を維持し、<u>地域コミュニティ活動の場や広域避難場所など、多面的な機能が発揮できるように努めます。</u></p>	